

介護福祉士実務者研修通信講座

1. 事業の実施者

名 称 社会福祉法人 九十九里ホーム
代表者氏名 理事長 井上 峰夫
所 在 地 〒289-2147 千葉県匝瑳市飯倉21番地
電話 0479-72-1131

2. 事業所の名称等

事業所の名称 社会福祉法人 九十九里ホーム
所 在 地 〒289-2147 千葉県匝瑳市飯倉21番地
事 業 窓 口 障害者支援施設 聖マーガレットホーム
〒289-2135 千葉県匝瑳市高野583番地
連 絡 先 電 話 0479-79-1905
FAX 0479-79-1906
メール seimarga583@sunny.ocn.ne.jp

3. 理念

当法人は「神を信じ、人を愛する心・一人ひとりに愛と希望を」を運営の基本とし、きめ細かな目配り、気配り、心配りを大切にしています。介護に従事しようとする方を対象とした基礎的な養成研修として、介護業務を遂行する上で求められる基本的な知識や技能を習得する他、多様化する介護ニーズに対する専門的な技能を学び、地域社会の福祉の担い手を養成します。

4. 本講座の特徴

① 働きながら、無理なく習得することができます。

本研修は450時間のうち約80%は通信課程ですので、自宅で無理なく学習を進めることができます。また、面接授業では月1回程度の日曜学習以外は主に水曜日の午後5時30分から夜にかけての研修が中心です。そのため、現在事業所や施設などに勤務している方でも無理なく習得することができます。多少期間は長いですが、少しづつ確実に進めることができます。

② 豊富な講師陣がサポートします。

本研修は九十九里ホームで勤務している職員の中から各施設を代表とする方々が講師となります。病院で患者様のお世話をしている看護師や施設で利用者様のお世話をしている介護の専門職、そして居宅でお世話をしている職員が講師として対応します。

③ 受講費用が安価です。

本事業は介護職員初任者研修を修了した受講者には6万円で計画しました。無資格者の費用は14万円となります。その他にテキスト代として約14,000円かかります。

④ 九十九里ホームの組織全体でバックアップします。

当法人は1935年創立の歴史ある組織です。そして、匝瑳地区を中心に病院、高齢者施設、

障害者施設、在宅の支援など様々な事業を行い、皆様方に支援をいただいている。この研修を開始するにあたり、九十九里ホームの組織を上げて受講者をバックアップいたします。

(5) 通学するのに便利な場所です。

研修会場である特別養護老人ホーム松丘園はJR総武本線飯倉駅から徒歩3分の場所にあり、通学に便利な場所です。また、広い駐車場があるため、車での通学も可能です。

5. 研修の概要

(1) 対象者

介護に従事することを希望する方で、18歳以上の心身ともに健康な方が受講できます。

(2) 定員

各期間における募集定員は30名とします。定員を上回る応募があった場合には事務局で受講者を決定します。

(3) 研修場所

講義および演習会場 〒289-2147 千葉県匝瑳市飯倉17番地

特別養護老人ホーム 松丘園 1階研修室

電話 0479-73-2115

(4) 研修施設設備

講義会場 エアコン 長テーブル 椅子 時計 ホワイトボード

パソコン プロジェクター スクリーン 放送設備一式

演習については次のものを準備します。

特殊浴槽 一般浴槽 シャワーチェアー 車椅子（自走用、介助用）

杖、4点杖、介護用ベッド、布団、ポータブルトイレ、排泄用具一式

食事用関係用具一式、洗髪関係用具一式 人体解剖模型一式 血圧計

体温計 等

(5) 研修の計画

令和2年度の受講期間は5月10日から11月8日までとします。

研修は通信教育を基本としますが、介護過程Ⅲと医療的ケアは面接授業で行います。面接授業は月1回日曜日を行い、その他、水曜日の夕方に実施します。詳細は「[研修計画](#)」をご覧ください。

(6) 費 用

介護職員初任者研修を修了した受講者は6万円です。無資格者は14万円となります。その他にテキスト代として約14000円かかります。

(7) 講 師

社会福祉法人九十九里ホームの職員のうち指導的立場で勤務している方を中心に配置しました。

(8) 研修受講までの流れ

① 令和2年3月よりチラシと法人のホームページで受講者募集を行います。

② 希望する方は所定の[申込書](#)に必要事項を記入し、事務局まで申し込んでください。申込書は事務局に用意してある他、九十九里ホームのホームページから取り寄せること

ができます。申し込みは郵送やファックス、メール等でも可能とします。

事務局 〒289-2135 千葉県匝瑳市高野583番地

障害者支援施設聖マーガレットホーム

(連絡先等は 2の項目を参照)

- ③ 事務局は申し込み内容を確認し、必要書類を受講者に送付します。
- ④ 受講者は指定された期日までに受講料等を納入してください。納入を確認後受講決定となります。

6. 質を向上させるための取り組み

(1) 評価活動

科目ごとに受講者が自己評価できる記録票を準備します。その記録を提出していただくことで受講者の意識を確認し、適切な援助を行います。

(2) 実習の質の向上のための取り組み

- ① 科目ごとに受講者に記録の提出を求め、それを確認することにより、実習の質の向上を図ることが出来るものがあれば速やかに反映できるようにします。
- ② 各科目的講師と連絡を取り合い、受講者の状況などの情報交換をすることにより質の向上を図っていきます。
- ③ 質問票を用意し、学習について疑問などは早急に対応できるよう心がけます。

(3) 研修者満足度調査情報

研修修了時に満足度調査（アンケート）を行い、今後に生かしていきます。問い合わせがあった方には情報を提供します。

7. 苦情対策

本研修における苦情の窓口は次の通りです。苦情は申し出による他、電話やファックス、メールでも受け付けます。苦情は速やかに対応し、申し出者に回答します。

社会福祉法人九十九里ホーム 専務理事 江波戸 美代

電話 0479-73-2115

障害者支援施設聖マーガレットホーム 園長 鵜之沢 勅子

電話 0479-79-1905

ファックス 0479-79-1906

メール seimarga583@sunny.ocn.ne.jp

8. 留意事項

(1) 修了証の発行

修了証は全カリキュラムをすべて修了し、下記のものをすべて満たした方に授与します。

- ① 通信課程の際に事業者が定めたレポート（問題の解答等）をすべて提出し、70点以上の評価を得た方。(70点に達しない方は再テストで70点以上の評価を得ることで修了したとみなします。)

- ② 演習においてその能力が高く、担当講師により一定水準以上の評価を得た方。
- ③ 全研修を修了し、修了試験において総合点数が70点以上を獲得した方。
- ④ ③の修了試験において修了証の授与基準に達しなかったが、一定時間の補習を行った後再試験を行い、70点以上の点数を得ることができた方。

(2) 欠席等

受講に際しては原則として遅刻、早退、欠席は認めませんが、やむを得ない事情により研修の一部を受講できなかった場合には補講を行った上で習熟度を確認し、研修を行ったものと判断します。

(3) 個人情報

当研修で取得した個人情報は厳重に管理し、研修に関する運営や連絡等にのみ使用します。

(4) その他

- ① 当研修で著しく受講態度が不適切であり、再三の指導にも従わなかった受講者、期日までのレポート（通信問題の解答等）が提出されず、再三の指導にも従わなかった受講者、再テストの成績も基準に達しなかった方は受講者に説明をし、事業者の総合的な判断により受講を取り消すことがあります。その際、受講料金の返金は致しません。
- ② 面接授業中は準備委員が会場に待機していますので、不明な点は準備委員または事務局（0479-79-1905）まで問い合わせください。
- ③ この研修についての詳細は[学則](#)をごらんください。